

盛岡地方振興局長告示第122号

介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第131条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者の指定に係る事業所の名称の変更について次のとおり届出があった。

平成20年10月10日

盛岡地方振興局長 望 月 正 彦

1 福祉用具貸与

介護保険事業所番号	事業所の名称		事業所の所在地	変更年月日
	変更前	変更後		
0370103046	松下電工エイジフリー 介護チェーン盛岡	パナソニックエイジフリー 介護チェーン盛岡	盛岡市乙部28地割字菖蒲田 25番地2	平成20年10月1日

2 特定福祉用具販売

介護保険事業所番号	事業所の名称		事業所の所在地	変更年月日
	変更前	変更後		
0370103046	松下電工エイジフリー 介護チェーン盛岡	パナソニックエイジフリー 介護チェーン盛岡	盛岡市乙部28地割字菖蒲田 25番地2	平成20年10月1日